

報道発表



令和2年11月20日

「日本語教育の参考枠」一次報告について

「日本語教育の参考枠」一次報告が文化審議会国語分科会日本語教育小委員会にて取りまとめられ、第75回文化審議会国語分科会に報告されましたのでお知らせします。

1. 本報告の概要

「日本語教育の参考枠」とは、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、外国人等が適切な日本語教育を継続的に受けられるようにするため、日本語教育に関わる全ての者が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組みとして、文化審議会国語分科会等において、令和元年6月より審議をしているものです。

本報告は、一次報告として、主に以下の内容が提言されています。

- ・日本語能力の熟達度を6つのレベル（A1～C2）で5つの言語活動ごと（聞くこと、読むこと、話すこと（やり取り）、話すこと（発表）、書くこと）に示す「言語活動別の熟達度」
- ・各「言語活動別の熟達度」における「言語能力記述文」（Can do）を具体的に表したリスト（493個）
- ・文化審議会国語分科会が平成22年に取りまとめた「「生活者としての外国人」に対する標準的なカリキュラム案について」を基に、新たな6レベル・5言語活動に分類して作成したCan doリストの試案（132個）

本報告全文については、文化庁ウェブサイトをご覧ください。

（<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashikingikai/kokugo/hokoku/>）

2. 今後の予定

引き続き、文化審議会国語分科会等において、日本語能力の評価の在り方について審議し、今年度中に二次報告として取りまとめられる予定です。また、令和3年度中には、二次報告までの内容を踏まえた日本語教育の現場で活用できる具体的な教え方の手引きの作成について審議し、「日本語教育の参考枠」最終報告として取りまとめられる予定です。

＜担当＞ 文化庁国語課

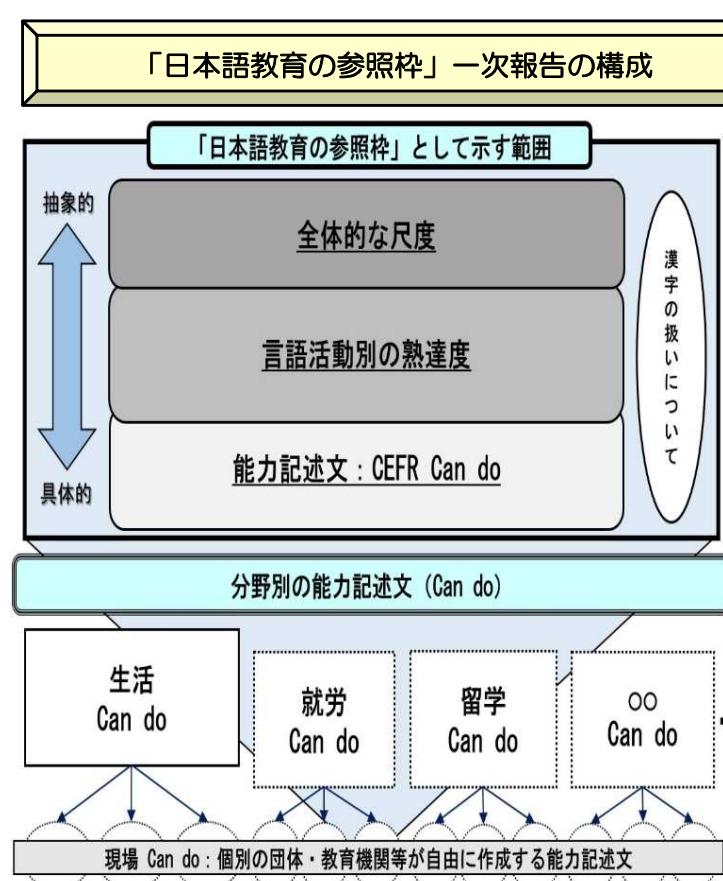
課長 柳澤 好治
日本語教育調査官 増田 麻美子
日本語教育専門職 松井 孝浩
電話：03-5253-4111（内線2644）
FAX：03-6734-3818
E-Mail：kokugo@mext.go.jp



「日本語教育の参照枠」一次報告概要

「日本語教育の参考枠」とは

C E F R (ヨーロッパ言語共通参照枠)*を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、外国人等が適切な日本語教育を継続的に受けられるようするため、日本語教育に関わる全ての者が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組み



* CEFRとは

ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR: Common European Framework of Reference for Languages）は、欧州評議会によって、20年以上にわたる研究と検証の末に開発され、2001年に公開された。現在では40もの言語で翻訳されている。また、CEFRは言語資格を承認する根拠にもなるため、国境や言語の枠を越えて、教育や就労の流動性を促進することにも役立っている。

全体的な尺度（抜粋）	
日本語能力の熟達度について6レベルで示したもの	
熟達した言語使用者	C 2
	C 1
自立した言語使用者	B 2
	B 1
基礎段階の言語使用者	A 2
	A 1

・各レベルについての説明は、CEFR日本語版(追補版)の訳文を基にし、CEFR補遺版を参考に一部修正を加えた。

目指すもの

- # 1 学習者を社会的存在として捉える

- ## 2 言語を使って 「できること」 に注目する

- ### 3 多様な 日本語使用 を尊重する

5つの言語活動 (言語活動別の熟達度を示す)

聞くこと

読むこと

話すこと (やりとり)

話すこと (発表)

書くこと

期待される効果

- 生活・就労・留学等の分野別的能力記述文(Can do)が開発され、具体的かつ効果的な教育・評価が可能になる。
 - 日本語能力が求められる様々な分野で共通の指標による評価が可能となり、国内外の試験間の通用性が高まる。
 - 国や教育機関を移動しても適切な日本語教育を継続して受けることができる。